

# 広聴特別委員会記録

令和4年1月19日

【開催日】 令和4年1月19日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後2時～午後3時25分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	岡山明
委員	中島好人	委員	長谷川知司
委員	古豊和恵	委員	松尾数則
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
----	------	-----	------

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	島津克則
庶務調査係長	田中洋子		

【審査内容】

- 1 議会報告会について
- 2 モニター制度について

---

午後2時 開会

---

矢田松夫委員長 皆様、こんにちは。本日の日程調整に大変苦勞しまして、昨日の今日ではありますが、急きょ委員会を開催することになりました。吉永前委員長は11人を束ねて日程調整されていたので、本当に苦勞されたと思います。皆様方には大変御迷惑をお掛けしました。本日の広聴特別委員会を開催する前に、前回の委員会の中で私の委員会運営に不手際がありましたので、ここで改めて訂正させていただきます。令和3年12月23日に広聴特別委員会を2回開催しましたが、2回目の委員会を開催するときに「委員会を再開します」と述べました。これに対して

「休憩をしていないのに、なぜ再開になるのか」と意見がありました。委員会を一度閉じていましたので、「委員会を開会します」が委員長として正しい発言であったと思います。「再開」を「開会」と訂正したいと思いますので、よろしくお願いします。皆様、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは本日の付議事項について、一つ目は議会報告会について、二つ目はモニター制度についてです。まず議会報告会について、12月議会の報告会は新型コロナウイルスの感染拡大によって、やむを得ず中止するという結論になり、既に委員や議員の協力を得て、市内各所や公共施設にポスターやチラシを配布してきたところです。私からの意見としては、前回言いましたように、議会報告会に代わる案といますか、広く市民から意見を聞くための新たな手段があるのかどうか。なければ何もしないのか。あればどういう形でするのか、委員の皆様方から御意見を頂きたいと思っております。こういう進め方でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、委員の皆様から御意見を頂きたいと思います。

長谷川知司委員 市民から意見を聞く方法の一つとして、目安箱のようなものを各公共施設に置いて、意見を入れていただく方法があると思います。

吉永美子委員 前回にも申し上げましたが、オンラインでの議会報告会をトライしてみる価値はあると思っております。書記にオンラインでの議会報告会を行っている自治体を幾つか調べていただきましたが、やはりなかなか簡単にはいかない。開催はできるが、市民がどこまで反応してくれるかまでは簡単にはいかないと感じました。しかし、集まらずにできる議会報告会を考えていく上でオンラインは有用ではないかと思っております。併せて申し上げますが、書記に調べていただいた中で津山市議会が1月25日頃にオンラインでの議会報告会を行うということでした。12月末を締切りとして、昼と夜にそれぞれ30名程度で行おうとされていたそうです。しかし、参加者数がゼロではなかったが大変少なかったため、やり方を変えるとおっしゃっていました。どのように変えるかと

いうと、これまでもされてきたらしいですが、委員長がそれぞれの委員会の報告を行う動画を市議会のホームページにアップロードし、それを見ていただいた市民から御意見を頂くという方法で行うというお話がありました。確かに、ホームページを使って委員長から報告していただいて、それに対して市民から御意見を求めるという方法もあると思いましたが。しかし、集まっていたくのが難しい状況が続くのであれば、Zoomなどオンラインでの開催を目指していくのも一つ手段ではないかと思っております。

矢田松夫委員長 今、2つの案が出ましたが、ほかに御意見はありますか。

松尾数則委員 吉永委員から意見がありました。これからはリモートによる議会報告会を確立するのも一つの手段ではないかと思えます。今後、オミクロン株がどのようになるか分かりませんが、多くの人を一か所に集めることが難しいので、これからはそういう方法も考えていくべきではないかと思えます。

矢田松夫委員長 多くの人を一堂に集めて意見を聞くのではなく、コロナ禍において新たな方法を考えるべきという御意見がありました。ほかの方はいかがですか。

松尾数則委員 委員長はどのように考えているかをお聞きしたいです。

矢田松夫委員長 前回、皆様方にお示ししましたが、現在、一番安心して使える公共施設は議場ではないかと思えますので、議場を活用して市民の意見を聞くことができたらいと思えます。皆様方からの理解が得られれば、どういう内容にするのか。吉永委員が言われたような方法を議場で行うこともできると思えます。議場には議員が22人、執行部を入れると約50人が集まっているんです。感染症対策もしているので、議場を使う手もあるんじゃないかと思ったんです。初めてのことでですから戸惑

いもあると思います。いろいろなやり方を考えなければいけないですが、まず、議場を使ってみたらどうかと思います。これについて何か松尾委員から意見がありますか。

松尾数則委員 基本的には良い考えだろうと思います。実際に議会報告会ができるかを確認する必要があると思います。専門家もいらっしゃるし、事務局のほうで何か良い手段がありますか。

島津議会事務局次長 三つの案が出ていますが、いずれも可能だと思います。しかし、議場で議会報告会をすると人を集めることになりますので、それが良いのかどうかは考える必要があります。例えば、ユーチューブを使って報告して、市民からコメントしていただくことやZ o o mを使った議会報告会も可能であると思います。しかし、Z o o mでの開催には津山市と同じような問題点はあると思います。こちらが設定したパスワード等を相手方にお知らせした上で参加していただかないといけないという問題点があるので、恐らく気軽には参加できないのではないかと思います。

松尾数則委員 是非とも委員長の意見の形で執行できれば良いと思っています。例えば、議員全員ではなく委員会ごとに行うなどの手段を考えれば、何らかの良い方法があるように思います。

矢田松夫委員長 議会報告会は1年以上開催されておらず、今のところ市民から意見を聴取する手段がこれしかないんです。懇談会もありますが、それ以外の方法がないので意見聴取ができませんでした。意見聴取をしなかったのではなく、新型コロナウイルスの感染拡大の関係でできなかったのです。公共施設が借りられなかったのが大きなネックでした。1年以上も開催できなかったことの代替措置を考えるのは広聴特別委員会の責務であると思うんです。ですから、皆様から知恵を頂いて、少し前に進んでみようと思ったんですが、どうですか。やってみようということ

になれば、次のステップに行きます。それともコロナ禍が収まるまで「座して死を待つ」のか。3月議会の報告会もありますけど、じっとしておくかのか、それとも他の手を考えるのか、どうでしょうか。

松尾数則委員 やってみましょう。

矢田松夫委員長 何かしないといけないね。

松尾数則委員 何がうまくいかないか分かりませんが、委員長が言われるように「座して死を待つ」よりは何かやるべきだと思います。

岡山明副委員長 新型コロナウイルスの感染が拡大している状況では従来どおりのカフェ形式での開催は難しいです。コロナ禍が収まるまではカフェ形式の前に行っていた形式、市民と距離を置いての開催であれば問題ないと思います。議員が報告した後に市民から質問してもらう形です。会議自体は市も行っていますので、議会報告会を開催するならば、あとは形式の問題だと思います。個人的には感染しない形の報告会をする方向で話が進むのであれば問題ないと思いました。

矢田松夫委員長 今はテーブルを囲んで行うカフェ方式ですが、その前は学校方式で行っていたんです。現在、市内では新型コロナウイルス感染症の拡大により、公共施設などでは席を一つ二つ空けて座っていますので、岡山委員が言う元の体制に戻すことは現状では無理だと思います。結局、安心安全なのは議場しかないんじゃないかと思います。ほかにもあれば別です。大学の講堂を借りて、若い人の意見を聞くということも考えられるかもしれませんが、それも広聴の仕事ではあるんですが、当面は議場しかないんじゃないかと思っています。もし皆様方から「やってみよう」ということになれば、次の委員会でたたき台を出して、具体的にどうするか御意見を頂きたいと思うんですが、どうですか。初めてやることなので足が重いですか。

中島好人委員 前回の委員会では、3月議会の報告会を何らかの形でやろうと  
いうことで意見が一致したと思うんです。しかし、「議会報告会に代わ  
るものとして」とは、この2月中に何かをやろうということですか。

矢田松夫委員長 できればやったほうがいいんですが、日程がなければまた次  
に行くんじゃないかと思うんです。皆様方から御意見を頂きたいです。

中島好人委員 2月にこうしたものを行うこと自体が無理だと思います。3月  
議会の報告会を行う方向で一致しているなら、人数を絞るなどいろいろ  
考えていく必要があるんじゃないかと思っています。現在、会合は  
オンラインで行うことがほとんどですので、その辺を模索していかなき  
ゃいけません。それをこの2月に行うことはとても無理だと思っていま  
す。また、広報特別委員会とも協力して、広聴特別委員会からのお知らせ  
みたいな形で意見を聞くなどをするべきではないでしょうか。広聴も  
議会の取組ですから、そういう方向も検討すべきではないかなと思っ  
ています。初めて広聴特別委員になりまして、前回はどうかを知り  
ませんので、「知らない者が何を言うか」と思われるかもしれませんが、  
そのように思っています。

矢田松夫委員長 時期的、日程的に開催は無理だということでした。しかし、  
3月議会がどうなるか分からない現状で、二兎追う中で、どちらかが駄  
目ならどちらかを行うという手段を講じないと、3月議会の報告会がコ  
ロナ禍で中止になってしまうと何もしていないという結論になります。  
なので、あえて私が言ったのは、2月も無理なら3月議会で両方併せて  
行うのも必要じゃないかということです。別に2月にしなければいけな  
いというんじゃないと思うんですよ。基本的には定例会ごとにやりなさ  
いとなっているけど、新型コロナウイルス感染症の拡大と公共施設を借  
りられないという大きなネックがある中でどうするのかということをあ  
えて私が言ったんです。ほかに何か御意見ありますか。

中島好人委員　そういう方向であれば委員長に反対するものではありません。

松尾数則委員　いろいろな話が出ていますが、今後のことを考えるとリモートで行う手段を考えていかなきゃいけないんじゃないかと思います。それがどういう形でできるのか。前回で予算を認めた50インチのモニターなどをうまく活用すればできる気がします。しかし、議場を使うとなると難しい気がします。例えばここに持ってきたらできる気がします。

島津議会事務局次長　議場でZoomの会議を行うということではなく、議場で議会報告会を行うという案が出ています。仮にZoomで議会報告会を行うとなると、委員会室などで行うのが良いと思っています。先ほど松尾委員も言われたように、執行部もいろいろ機材をそろえていますので、それらをお借りしながら行う形になるだろうと思います。

矢田松夫委員長　市民との意見交換会は広く意見を聞くことが必要なので、Zoomなどで行うと市民も機材を持っている必要があり、それがネックです。集まってもらって報告だったら、老若男女を問わず、皆に来てもらえるんですが。

中島好人委員　テーマは何ですか。広く市民の意見を聞くというのは漠然とし過ぎていてよく分からないんです。具体的な問題などテーマを絞って市民の意見を聞かなければいけないんじゃないかと思うんです。

矢田松夫委員長　基本的に議会報告会のテーマは三つぐらいです。一つ目は議決の概要、二つ目が議会の活動状況、三つ目がその他必要と思われる事項、これらが主なテーマです。漠然としていると言われればそうですね。

中島好人委員　次は3月議会に向けてです。3月議会というのは予算審議があるので、予算に組み込んでもらいたい点について、市民の意見や要望を

議会が聞くというテーマなら、市民は「こういうことを議員に言ってみよう」となります。3月議会をにらんだ市民との懇談で市民の声を聞くということなら「ああ、そうか」となるんだけど、今までの論調だと余り魅力がないと感じました。

岡山明副委員長 議会報告会を行う意義は市民の意見を聞くということです。議会としては、施策提言というか、市民からのいろいろな提案を取り上げるという趣旨から議会報告会は必要不可欠だと思います。それが1年間ずっと開催されてないので、やはり市民の声を反映する議会としては、議場や委員会室を使ったウェブ会議のような形で開催する方向で進めるべきだと思います。

中島好人委員 議会報告会はあくまで報告です。議決前に市民の声を聞こうというのであれば、その声を聴いて議決を判断するということであれば、それは報告会とは違うわけです。3月議会が終わってから行うのが報告会です。今の話を聞いていると議会の報告ではなく、議会の前に広く意見を聞こうという話でした。3月議会の前に行うのであれば、予算要求との兼ね合いの中で市民の要望を聞いて執行部に反映させていくのが議会の役割じゃないですか。報告会は3月議会が終わってからの報告です。

矢田松夫委員長 議会報告会は今言われたようなものではなく、定例会後に開催すると実施要綱に書いてあります。そこで意見交換会を行うんですから、一方的に報告するのではなくて、市民からの御意見も聞くという実施方法になっているんですが、これはいいですか。その辺が中島委員の意見と違うんですが。

中島好人委員 今までの話でしたら、議会報告会ができていないから議会の前に報告会に変わる何かをやるという話でしたから。

矢田松夫委員長 中島委員が先ほど言われたように、もう時間的に余裕がない

ので、3月議会が終わった後にセットで行うのはどうだろうかということです。また議会報告会そのものが中止になってはいけないので、例えば広い場所で使えるものはないかという話をするべきじゃないかと言ったんです。

中島好人委員 議会の合間に意見を聞こうという考えだと思いました。あくまでも議会が終わった後の報告だけですね。

矢田松夫委員長 議会報告会は広く意見を聞くための手段の一つなんです。目的は市民との意見交換会を行うことで、その手段に市民懇談会や議会報告会があるということです。

吉永美子委員 今日は3月の議会報告会をどのように開催するかを模索するために集まったと思うんですが、違うんですか。

矢田松夫委員長 そうです。そして、3月議会の報告会も12月議会のとおり同じように中止になってはいけないので、「例えばこういう方法があります」という意見を皆様から頂くということです。議会報告会そのものについてどうこう、実施要綱について話をするということではないんです。

吉永美子委員 委員長が言われる「議場を使う」とは議会報告会を議場で行うという意味ですか。

矢田松夫委員長 それは一つの手段です。

吉永美子委員 つまり、市民は傍聴席に座って、そこからしゃべるということですか。

矢田松夫委員長 それも今から考えます。

吉永美子委員 新型コロナウイルス感染症対策での換気を考えると余りいいことではないと思います。あえて議場で行わなければならない意味が分かりません。

矢田松夫委員長 では、ほかにどういう手段がありますか。

吉永美子委員 集まらないでできることを提案しています。現在、オミクロン株の関係があり、山陽小野田市でも感染者が数人出ることがあります。今は3月の議会報告会のときにまだ終結してないことを想定して、できることは何かを考えるべきではないかと思います。要は、日頃みたいなことはできないけれど、これならば集まらなくてもできるだろうという、そこを何とかできないかと思ったので、発言させていただきました。長谷川委員が言われた目安箱も、集まらないで意見を頂く手段の一つじゃないですか。そういうことを今考えるんじゃないですか。現実的にできることを考える上で「集まらない」ということが大きなポイントになることは間違いないんじゃないでしょうか。それが現実的じゃないでしょうか。例えば、人数を絞ると参加したい人が参加できなくなってはいけないなどいろいろな問題が出てきます。集まらないで議会報告会をする方向を目指すのが大事じゃないかと思うんですけども、いかがですか。

中島好人委員 吉永委員の言うとおりでと思います。これは報告会だから、3月議会が終わってからの話ですね。僕は勘違いしてしまって、議会前にやらなければいけないみたいに思っていたけど、終わった後なら、集まらない方向を模索するのが当然のことだろうと思います。技術的なところを準備すればいいんじゃないですか。僕には「どうしなさい」ということは分からないけれど、分かる人がそういう方向で進めていったらいいんじゃないかなと思います。

矢田松夫委員長 議会報告に代わる、あるいは議会報告会のようなやり方でそ

ういった手段がほかにあるのか考えたときに、一つの例として、議場には現在も50人ぐらい集まっているので、議場を使う手段もあるんじゃないかと言っただけです。あるいはさっき言ったように大学の講堂もある、大きな体育館もあるんじゃないかと。寒いけどね。そういった意見を出す中で、もし3月議会の報告会もできなかつたらどうするのかと。これまでのように、もうそれで終わるのかと言っているだけなんですよ。もしやろうとなれば、次はどうするかという話を進めていくのが今日の会議です。

松尾数則委員 少し考え方が違いますね。3月議会の報告会を何とかして行うために、その方法をどうすればいいかということで今日集まっているんですから、そういう方向で進めてもらいたいと思います。吉永委員の話の中で、議場の中でできないというのは、各個人がZ o o mでやるとか、例えば文化会館や市民館に今回設備を設けましたので、それらを使ってできないものかと思っているんですけど、どうでしょうか。だから、文化会館や市民館に市民を集めて、議員は議場で報告を行うとか、それが可能なかどうか。

岡山明副委員長 消防の出初式などは市民館を使っていますよね。そこに集めればできるでしょう。（発言する者あり）設備は必要ないでしょう。（発言する者あり）

島津議会事務局次長 ほかの施設のことまでは詳細に把握していないので、できるかどうかは判断しかねます。（発言する者あり）そのような予算があつたと思います。ウェブの回線等を整備したと思います。

岡山明副委員長 さっきも言ったんですけど、出初式や市民館のホールを使っていますし、市民館を使えば50人ぐらい集められますよね。ウェブ会議などは関係なしに、市民館で行うことができるでしょう。例えば文化会館には200人ぐらい入る会場がありますよね。そこで間隔を空けて

開催すれば全然問題ないと思います。私はウェブ会議をする必要はないと思うんですけど。

島津議会事務局次長 確かに昨年12月や現在の状況であれば席を空けて座れば可能であると思います。ただ、昨年8月のような状況になりましたら、公共施設自体が使用禁止になる可能性もあります。

中島好人委員 機械類などは今から準備しなければいけません、大きい会場で行うのは、その方向で行うとなればすぐにできます。

矢田松夫委員長 だから最初に一つの例を挙げて、50人ぐらい集まる議場を作ってみるとどうかと言ったんです。席を空けて座る会場もあるんじゃないかということであれば、利用人数もあるけど、僕たちが使っている議場が50人ぐらい座れて、安全、安心な対策しているじゃないかと。それだけです。

吉永美子委員 議会報告会を行うとなると、市民にお話しをしていただくわけです。消防の出初式などは黙って聞いていましたし、国歌も歌いませんでした。市民がお話しすることを考えた上での距離感や空間を考えないといけないと思いますよ。しゃべらない会合とは違うんですから。

矢田松夫委員長 議場では議員がしゃべっていますね。

吉永美子委員 そうなると、市民は傍聴席から意見を言うていただくような流れでしょう。聞いているだけやったら傍聴と一緒にですので、議会報告会だから市民とのやり取りがあるわけです。それをよく考えないといけないと思います。

矢田松夫委員長 議員席に市民に座っていただいても無理なんだろうか。そういうのを今から考える。とにかく行う方法についてどうするかを皆様方

に聞いて、やるとなれば今みたいなやり方で、傍聴席に座るのかとか議員とやり取りできんじゃないかとか、いろいろなことが出ると思います。まず、どうするかなんです。

吉永美子委員 先ほどから申しているように、何とか開きたいわけですが。そうになると、残念なことですが新型コロナ感染者数が増えたりしても開催できる可能性が高いのはオンラインです。だからそれを模索するのが現実的じゃないかと申し上げています。

島津議会事務局次長 執行部の状況をお伝えします。市が主催するイベント等は、現在、中止されているところが多いという状況です。

松尾数則委員 市主催の行事も全て中止しているわけではありません。僕の周りでもいろいろ行われていますから、手段さえ整えば開催できると思います。委員長が言われるように、議会報告会はずっと行われていないので、何らかの形で是非とも行うべきではないかなと思います。

矢田松夫委員長 だから、その会議を今日しているんです。3月議会に向けて何らかの方法で開催したいが、どのようにするかという意見を聞いているんです。今日の議題はそうだと最初から言っています。

岡山明副委員長 12月議会の報告会に関しては開催が難しいという状況で、3月議会の報告会からは開催する方向で進めようと。どういう形で開催するかは見直しを行うということでもいいですか。

矢田松夫委員長 最初からそう言っています。

岡山明副委員長 では、今までとは形が変わるかもしれませんが、次の報告会からは行うということでもいいですか。

矢田松夫委員長 もう1回言いますけれど、新型コロナウイルス感染症が今後どうなるかは全く分かりません。もし集まって行う議会報告会がまた中止になるようであれば、違う方向を考えていただきたいと最初から言っているんです。例えば、最初に長谷川委員からの意見があったし、吉永委員からの意見もあったし、議場を使うという私の意見もありました。そういうことを最初から議論しているんですよ。

吉永美子委員 議会報告会についてはここまでにしたほうがいいんじゃないですか。3つの意見が出ていて、どの仕様であれば3月の議会報告会を開催できるかについては、今後の様子を見ながら考えたいかがでしょう。

松尾数則委員 いろいろ話をしましたが、僕たちの力では追いつかないところがあります。デジタル推進室が設置されたじゃないですか。僕は吉永委員が言うようにリモートぐらいしか手段がないという気がしていますので、専門家の意見も聞いてみたらどうかと思います。

島津議会事務局次長 リモートによる議会報告会がどのような形でできるのかについては、事務局で実際に機器を使って試したいと思います。恐らくZoomで行うことは可能だろうと思いますが、先ほど吉永委員が言われたように、Zoomではこれまでの議会報告会のように多くの方が参加するのはかなり難しいだろうと思います。そういったことがあり、恐らく他市では市民に参加してもらえなかったため、動画公開の方向になったのではないかと思います。恐らくどちらの方法も可能だと思います。

矢田松夫委員長 それでは2時50分まで休憩します。

---

午後2時43分 休憩

---

---

午後2時50分 再開

---

矢田松夫委員長　それでは広聴特別委員会を再開いたします。二つ目の付議事項についてです。先日、モニター制度について皆様方の御意見を聞きまして、私も失念というか失敗というか、非常にまずかったなという気がしてなりません。申し送りの結論を早く出さなければいけない、どうにかしなければいけないという思いがあり、先走ってしまいました。もし「なぜこのような結論になったかを説明しなさい」と言われたときに、もっと議論して結論を出すことが、正しい議論の進め方だろうと思いましたが、もう一度皆様方の御意見を聞いて、結論を出したいと思えます。その結果として前回と同じ意見であればいいんですが、もっと違った意見も出るんじゃないかとも思いますので、あえて今日もモニター制度を議題にしました。それぞれ課題がありますが、前回、議長からの三つの提案がありました。一つは前期のモニターからの議事録、さらには12月3日に広聴特別委員会が設置されていれば良かったんですが、まだ設置されていなかったのもので、議会運営委員会の中で下瀬様からの意見聴取が行われました。11月12日に提出された要望書について、12月3日に議会運営委員会で意見を聞きました。このことについて、皆様にもう少し検証してほしいというのが議長からの要望でした。要望書の中で広聴特別委員会に求められているのは「市民からの広聴活動について」です。ほかにも議会ルールの見直しについて、秘密会について、議員の自由な発言を保障する措置についてと四つのテーマがあったんですが、広聴特別委員会に求められているのはモニター制度についてです。その中で、「前期から団体推薦をするようになったんですが、その結果はどうであったのかを検証したのか」とあり、私が調査しましたところ、お手元の資料にある内容になりました。全17人がモニターに選出されましたが、交付式及び意見交換会に出席されたのは16人でした。次に、意見交換会に出席されたのは14人でした。次に、意見書は合計18件提出されました。それから、委員全員に対するアンケート調査を回答されたのは13人でした。要望書の中にありますが、団体推薦がどうであったかについて皆様から御意見いただきたいと思えます。

吉永美子委員 モニターの意見が18件とありますが、人数でいうと何人でしょうか。

矢田松夫委員長 意見書は7人から提出されました。11人中7人です。委嘱状交付式及び意見交換会に11人中10人が出席し、1人が欠席です。モニター制度を継続すること、定員は10人程度でということ、団体推薦の公募を継続するという結論を出したんです。団体推薦は継続するが、こういう結果になっていることについて、皆様方がどう思っているか御意見を頂きたいと思います。皆様が「いいですよ」となれば、このまま団体推薦を行います。

吉永美子委員 団体推薦を行うことは先日の委員会で決定していると思っています。その方法については、申し送りにもありますように、第6条、募集方法について、「団体推薦については、継続して良いとの意見が大半であったが、意見を出しやすい環境をつくるために、ルールを決めて活動内容を明確にしたうえで依頼すべきであるとの意見が多かった。」と書いているように、団体推薦にしている意味や活動の方法などを団体にきちんと示すべきであったという反省点が申し送りとされていますので、これからはその部分をきちんとしていくことが大事だと思っています。

中島好人委員 モニター制度とは、議会の在り方そのものについて自分の意見を言うことだと思っんです。ですから、団体の代表うんぬんとは種類が違うのではないかと。個人的な思いを発言するわけですから。前回も言ったんですが、定数が10人程度という範囲があるが、公募の人数はそれにプラスアルファされるということが確認されました。ですから、筋は違うけれども団体から出ることについてはやぶさかではないと感じ、私は賛成したんです。定員10人程度との整合性が17人になるかとかいう辺りは臨機応変にということでしたので、そのように思っているところなんです。

長谷川知司委員 この団体推薦を入れたのは前回は初めてということで、まだ1回しか行っていません。その1回だけで答えを出すのではなく、やはり継続して行った中で判断するために様子を見たほうがいいと思います。

矢田松夫委員長 ほかにはないですか。団体推薦の結果については資料のとおりですが、吉永委員からは、もう少し意識を高めて出てもらうようにすれば今回のような結果にならないんじゃないかという意見もありました。そして、長谷川委員からはまだ1回だから結論を出すなという意見ですね。

中島好人委員 ですから、団体の要望を聞くとかは筋が違うということです。しかし、公募では若者の募集が少ない状況があるので、団体推薦がきっかけで若者が参加する可能性があるので、本来の筋と違うけれども、そういう道を作っていく努力がなされる。団体の古株が出てきて、団体の要望を聞くような話は質が違うと思います。若者の参加を期待する、窓口を広げていくという方向を広聴特別委員会が目指しているという思いをどこかで伝えなきゃいけないと感じます。

吉永美子委員 中島委員が要望と言われたのが、引っ掛かるんですが、モニターの活動内容は明記されています。議会のこの活動についての御意見を頂くもので、要望を頂くものではないことをはっきりさせておきたいと思います。

中島好人委員 団体を代表してとなると、その団体の要望になってはいけないなということを行っているんです。本来なら個人だけでいいんですけども、だけど団体の中から若い人が出てくれるチャンスがあるということで、そういう道を作るという意味で賛成しているんです。

矢田松夫委員長 団体から推薦となると団体の意見も必要じゃないかと思いますが。しかし、団体の意見を聞いてくるのかと、聞いてこなければ個人の

意見じゃないのか、それなら公募でもいいんじゃないかという意見もあったんです。

中島好人委員 公募でとなると、手を挙げて参加する若者は少ないんじゃないか。しかし、団体から無理矢理にでも選出されれば、頑張ってみようという方向で道が開けるんじゃないかと思うんですよ。それが団体じゃなくても、個人であってもそういう機会が設けられることは大事なことじゃないですか。

矢田松夫委員長 定員10人程度の募集方法について、ほかに何かありますか。

松尾数則委員 団体推薦が6団体あって、意見書が1件もないというのは、先ほどの説明が足りなかったのかということも含めて考慮すべきだと思います。

長谷川知司委員 ゼロ件というのは、確かに寂しいです。先ほど吉永委員が言われたように、意見が出しやすい形で、例えばテーマを決めて、それについてどう思うかをアンケート形式で答えてもらうという形もできるんじゃないかなと思いますので、これは今後の工夫だと思います。

矢田松夫委員長 意見書というよりは、基本的にモニターの責務は何か書いてあるから、それについてしてもらえばいいけど、そこからスタートしないといけないのかということになってくるんですね。要するに、議会活動をチェックしてほしいということが一番大きな目的だけど、長谷川委員の意見で言うと、モニターになる人に一から教えたほうがいいでしょうか。

長谷川知司委員 教えるというのではなく、例えばほかのモニターが出している意見書を見せて、「こういう意見があるが、あなたはどう思われますか」と、個人の出された意見を批判するのではなく、そのテーマについ

てどう思われているか、こちらから意見を求めてもいいんじゃないかと思えます。

矢田松夫委員長　そこまでレベルを落としたモニターを選出するのですか。そうではなく、議長から検証してほしいと言われた中であつたのは、結局、団体推薦からの意見が皆無だったと。それについては委員から団体推薦をした意味がないんじゃないかという意見があつたんです。それがベースにならないといけないのに、長谷川委員の意見のように教えないと意見が出ないというのは少し次元が低いんじゃないかなと思うんです。

長谷川知司委員　モニターの中にもいろいろな視点があつていいと思うんです。先ほど中島委員も言われましたように、若い人の意見は視点が変わってくると思うんです。だから、団体推薦も継続してやってみて、いろいろな意見が出てくると思いますので、若い人の意見を聞いてみるということも大事かと思えます。

矢田松夫委員長　それは分かります。それにもかかわらず、なぜ団体推薦された者からの意見がゼロだったのか、これはどういう意味なのかという意見がありました。

長谷川知司委員　最初に集まって説明するときに、こちらから「どんなことでもいいから意見を出してくれ」と強くお伝えしたらいいと思うんです。モニターの職責は何なのかをきちんとお伝えしたらいいんじゃないかと思えます。

矢田松夫委員長　モニターになったときに説明するのか、あるいは募集する時に説明し、それをわきまえて出てくるのか。普通はわきまえて出てくるだろうと思いますが、「あなたの仕事はこうですよ」と説明しなければいけないんですか。それぐらい分かって出てきてもらいたいと思うんですが。

中島好人委員 要は、公募プラスアルファになっていると思うんです。ですから、例えばこれがゼロであったからその道を絶つというんじゃないくて、なぜゼロなのかを模索する必要だと思うし、次もゼロなら、それも仕方ないと思います。

古豊和恵委員 団体推薦を受けた方から意見が出なかったことについて、最初にどの程度説明されていたのかは分かりません。5分なり10分なり時間を掛けても、最初に説明してから会議に入る。その結果、もし出なければ、それは仕方ないかもしれませんが、まだやってもいないのに議論しても答えは出ないと思うんです。まず、前に進むべきだと思います。さっきからずっと堂々巡りで全く前に進んでない。せっかく集まっているんですから、前に進む議論をするべきではないかと思います。ゼロだったからどうするか、まず進んで、次の機会には1になるように、2になるように、10を目指すんじゃないくて、ゼロから1に、2に、3になるように目指してやってみるべきではないかと思います。

吉永美子委員 団体推薦を出すことは決定しているわけですから、どういったらより意見を出しやすくなるかという仕組みづくりを考える方向で議論するほうがいいと思います。併せて申し上げると、公募で選ばれた個人であっても11人中4人の方は意見出していないです。アンケートについても3人は答えていないんです。団体だけが意見を出さなかったと思われるのは違いますので、いかに団体の方々に参加して良かった、議会のことがよく分かったと喜んでいただけるように努力するかが一番大事じゃないでしょうか。また、団体推薦については、若い人に入っていたきたいという思いを強く持っていました。若い方の団体に入っていたいたことは決して無駄ではなかったと思いますので、団体推薦をする決めてたんですから、どうしたらいいか考えていきましょう。

古豊和恵委員 前回、団体推薦で会議に出席した人の意見を聞く機会があった

んです。若い方ですけれども、実際に意見を書いていないんです。しかし、「議会の様子がすごくよく分かったし、興味が持てたから参加して良かった」という意見でした。一つ一つステップを踏みながら、市民の皆様に興味を持っていただけるのは、すごく良かったのではないかと思います。

矢田松夫委員長 ほかにないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではこの前決めたように、定員10人程度で団体推薦を継続すると。任期については1年で再任を妨げないと。その前は、申し送りの中では、1年という意見もあるし、2年という意見もあるということでしたが、これについてももう少し御意見を頂きたいです。

長谷川知司委員 前回、任期は1年と決めて、再任は妨げないということだったので、それでいいんじゃないかと思います。

矢田松夫委員長 ほかにないですか。それから意見への対処については、随時意見を受け付けるのではなく、モニター会議を開催して集約し、会議は最低年に2回以上行くと決めました。モニター制度の要綱を見ますと、年に2回となっていなかったんですよ。その辺をよく見ればよかったですよ。その辺をよく見ればよかったですよ。何回と書かれていますか。（「モニター会議はもともとありません」と呼ぶ者あり）（「いやいや、意見集約」と呼ぶ者あり。）（「意見交換会でしょ」と呼ぶ者あり）（「年に1回はやるでしょう」と呼ぶ者あり）（「うん、年に1回はやる」と呼ぶ者あり）（「年に1回意見交換会をするであって、モニター会議を何回やるかはここで決めればいい」と呼ぶ者あり）

松尾数則委員 意見交換会とモニター会議の違いを教えてください。

吉永美子委員 モニター会議はもともとありませんが、意見交換会はありました。広聴特別委員会とモニターの皆さんとの意見交換会は必ず1年に1

回行うように決まっています。なぜモニター会議という言葉が出てきたかと言いますと、モニターから出された意見を会議でまとめていただいて、それを意見として出していただく方向にしたいと申し送りをしたからです。意見をまとめるためのモニターの会議です。

矢田松夫委員長 長谷川委員、意見の処理方法は第9条でしたか。

長谷川知司委員 はい、読み上げましょうか。

矢田松夫委員長 お願いします。

長谷川知司委員 山陽小野田市議会モニター設置要綱第9条、提示された意見について。「議長は、第3条第1項第1号及び第2号の規定により市議会モニターから提出された意見を広聴特別委員会に送付するものとする。2、前項の規定により意見の送付を受けた広聴特別委員会は、当該意見について検討し、検討結果を議長に報告するものとする。この場合において、当該意見が他の委員会の所管に関するものであるときは、広聴特別委員会は、当該委員会の意見を聞くものとする。3、議長は、前項の規定により検討結果の報告を受けたときは、必要に応じて、当該意見を提出した市議会モニターに通知するとともに、議長が別に定める方法により公表するものとする。」以上です。回数は書いていません。

矢田松夫委員長 少し休憩……。 （「総務文教常任委員が待っているから、もうそろそろ終わらしましょう」と呼ぶ者あり）休憩と言いましたが、再開します。

長谷川知司委員 設置要綱を読んだ限り、何回行わないといけないということを書いていません。前回決めたように、その都度意見を受け付けるのではなく、モニター会議を最低でも年2回以上開催するというようにしておりますので、その会議で集約するというところでどうでしょうか。

矢田松夫委員長 選考方法は実施要綱に「広聴特別委員会で選出する」と書いています。ほかに御意見はないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）資料2でモニター制度の日程表をお渡ししております。2月15日に議会運営委員会があって、これは私の案ですが、実施要綱の変更は議会運営委員会に掛けないといけないのか確認したところ、変更については特別委員会で決めることとなっております。そうすると、6月中に委員を選考しなければいけないということで逆算して、5月1日に公募して、6月1日に公募の締切りとしています。それが出てきたところで、モニターの選考をしていくということです。それから、選考が確定すれば、委嘱状交付の日程、内容等を委員にお知らせするとしています。日程案を作りましたが、あとは次回の委員会でいつ頃に何をしていくのかを決めていきたいと思っております。この日程について、何か御意見がありますか。吉永委員から何か付け加えることはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは休憩して、少し風を入れようと思いましたが、広聴特別委員会の結論を待っているという委員会がありますので、今日は広聴特別委員会を閉じさせていただきます。御苦勞様でした。

---

午後3時25分 散会

---

令和4年（2022年）1月19日

広聴特別委員長 矢 田 松 夫